


埼玉高教組
ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合
〒330-0062
さいたま市浦和区仲町3-13-10
ヤギンタビル4F


くじら

NO. 643

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

令和5年度入学生からのタブレット等 1人1台端末環境整備は本当に可能か 「埼玉県学校教育情報化の方向性」について考える

4月のくじら会議において、参加した分会員から「タブレット端末を生徒に買わせている。これはどういうことなの？」という質問があった。他の参加者にも確認すると、かなりの学校で生徒にタブレット端末を「買わせている」ことが明らかになった。「買わせている」とは、学校が機種指定をしているという意味だが、そんな学校が結構あることが分かった。

（先行事例を追認せよ）

ICT教育推進課は4月の校長会で次のような指示をしている。(1)タブレット端末環境の整備として、・「埼玉県学校教育情報化の方向性」において、令和5年度入学生から学年進行でタブレット端末等の1人1台端末環境を目指すとしており、各学校での生徒のタブレット端末環境整備を進めること。・令和4年度入学生については、家庭にある端末を学習に使うことも想定し、スマートフォンではないタブレット端末等の持ち込みも推奨するなどして、対応すること。(2)タブレット端末環境の整備に向けてとして、既に生徒のタブレット端末環境を整備した学校の事例を通知やICT教育推進ポータルサイトを通じて周知。各学校の端末整備予定状況を調査、とある。

つまり、いくつかの学校で先行している「1人1台」を追認して、その導入事例を参考にして自分の学校のタブレット端末環境を整備しろ、と云っている訳である。

（費用負担は大問題）

そこで、くじら会議でも出た疑問だが、「1人1台」は全て自腹なのかということ。国の方針を受けてR5年度から導入されるのだが、県教委として一銭の金

も出さずに全て保護者負担で整備とは何をか況んやである。勿論、生活困窮家庭に対しては、何らかの補助を考えているだが、全体的に購入予算を補助しようという雰囲気は今のところは感じられない。

一方、指導者用の端末の整備については、「BYOD回線に接続して学習活動に使用できる指導者用のWindowsOS端末を令和4年度より3年間で整備できるよう計画」している。「高等学校については令和4年度から3年間で教員数の三分の一ずつを整備」としており、職員会議等で周知された学校もあるかと思う。

（例えばデータベースを構築）

最後に、端末はあってもソフトやデータは個人が操作・収集しなければならないのが一つのハードルだろう。県教委として、タブレット端末等で使えるデータやソフト、動画などのデータベースを構築し、例えば私たちは職員番号でアクセスし、自由にデータを閲覧したりコピーできるようにすれば、とても便利なのではないかと思い、ICT教育推進課の担当者に投げかけてみた。反対するばかりでなく、アイデアを組合として提案していくことは必要だろう。

（デジタル・シチズンシップ）

私たちは昨年度の終わりにある学習会に参加した。そこでは、「新しいリテラシー」が話題となっていた。「デジタル・シチズンシップ」というその考え方は従来の「これはダメあれはダメ」ではなく、民主社会の健全な市民として生きるためにはどのようなスキル・リテラシーを身につけるべきかということが語られた。裏面に学習会での講演の内容について紹介する。

「1人1台」の前にはすべきことがあるはず！

教職員共済主催「教職員のための講演会」から

少々前の話で恐縮だが、去る3月下旬に教職員共済の「教職員のための講演会」を聞く機会があった。ICT教育を進める上で、大変興味深い話だったので、ご紹介したい。法政大学キャリアデザイン学部教授の坂本旬氏による「デジタル時代の学校教育を考える～ICT教育の現状と課題～」という講演である。

ご承知のとおり、コロナ禍においてGIGAスクール構想の前倒しにより2020年度内に児童・生徒への1人1台の端末配備とリモート学習環境整備が行われ、学校教育の情報化が一気に進んだ。2023年度からは高校でも1人1台の端末の導入と活用を促す通知が発出されている。こうした状況下で、「早く使って成果を出せと教育委員会から言われ困っている」と言った声が氏には寄せられているそうだが、多くの方が経験のあるところだろう。また、2020年11月に町田市立小学校の6年生女兒が、配布されたタブレット上でのいじめを苦に自殺をした事件は記憶に新しいところだが、SNSのトラブルも日常茶飯事で対応に苦慮している学校も少なくない。こうした問題に対し、これまでは「情報モラル教育」が推奨されてきたが、これは「インターネットの危険性を教え、使用を抑制する」いわば“態度”を育成する教育で“スキル”を育成する教育にはならないと氏は言う。

また、中央教育審議会では、2021年1月26日の第127回総会において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられたが、これは日本型学校教育とICT教育（GIGAスクール構想）をブレンドしたもので、子どもたちがデジタル世界に参加する意味を考慮していない点、さらには「批判的精神の育成」の観点がない点で問題だとしている。

こうした問題に対処するために、「ICTのよき使い手になると同時に、よき社会の担い手になることを目指す」デジタル・シティズンシップ教育が必要であると氏は説く。

国内でこの言葉が知られるようになったのは、2020年4月27日の「初等中等教育分科会（第125回）・新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第7回）合同会議」で、委員である認定NPO法人カタリ

バ代表理事の今村久美氏が、その重要性を訴えたことがきっかけだった。「GIGAスクール構想を実現する上で、デジタル前提社会で生きる子どもたちがそのリスクを理解し、安心安全に利用しながら可能性を広げられるように『デジタル・シティズンシップ教育』の推進が必要」であるとしている。市民としての資質・能力を育成するための教育であるシティズンシップ教育は「社会形成・社会参加に関する教育」として文科省も推進しているところだが、デジタル・シティズンシップは「デジタル時代のシティズンシップ」つまり、グローバルな研究・政策の裏付けのある“能力”であり、批判的に考え偽情報を見分けるためのスキルとして、世界的な潮流となっているものだ。アメリカやヨーロッパでは、偽情報や陰謀論によって人々が操作され民主主義が破壊されかねないという強い危機感からデジタル・シティズンシップ教育政策が推進されているが、日本では大阪府吹田市、岐阜市、広島県などで取り組みの動きが見られるものの、完全にその潮流から取り残されてしまっているのが現状だ。

この4月から成年年齢が18歳に引き下げられた。大人としての自覚を持って社会に参加するために、幼児期から系統的にデジタル・シティズンシップ教育を行うことが必要だが、そうした教材はまだ日本にはない。講演の中で氏は、米国のNPOコモンセンス・エデュケーション財団による「デジタル・シティズンシップ教材」を紹介していた。この教材は幼稚園から高校3年まで系統的なカリキュラムで学ぶことができ、米国では6割以上の学校がこの教材を使用しているとのことだった。

批判的思考はシティズンシップに欠かせない概念であり、デジタル・シティズンシップにおいても同様だ。中教審答申案へのパブリックコメントの中には「デジタル・シティズンシップ教育を推進し、批判的デジタルリテラシーを育む必要がある」といった意見もあり、公開されていたが、答申にそれが反映されることはなかった。新教科「公共」の創設など、表向きはシティズンシップ教育を推奨してはいるが、権力者にとっては不都合なスキルだと言えるだろう。だとすれば、なおのこと、今後のICT教育の中で取り組んでいく必要があるのではないだろうか。